

2009年 平成21年度税制改正のポイント

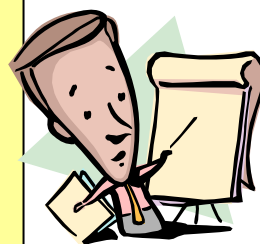
～ 事業承継税制・の行方を中心に ～

昨年暮、「平成21年度税制改正大綱」が与党から発表されました。今回の改正のポイントは、経営承継円滑化法を受けた株式の相続税納税猶予制度の導入と景気対策の各種減税策になると思われます。税制を決める政治情勢が不安定で、例年通りの改正作業が進むのか見通せない部分もありますが、実務的な改正作業に大きな変更はないものと想定されます。また、昨年度の改正で提起されていた相続税の抜本改正が見送られた背景にも注目が必要です。いずれにしても、FPにとってひじょうに重要なテーマを抱えた税制改正です。年に一度は自分の知識をリフレッシュしておきたいものです。今年もまたFPの視点で今回の税制改正を考えます。皆様お忙しいことと存じますが、積極的なご参加をお待ち申し上げます。

＜講師＞

東京ファイナンシャルプランナーズ愛媛 代表
税理士/CFP®認定者 酒井 啓司氏

慶應義塾大学大学院修士課程修了。東京FPのFP講座でFPビジネス、タックス、相続事業承継設計、ライフプランを担当。税理士業務の他にも金融機関、住宅メーカー等のセミナーで税金・FP業務について講演。



CFP®, CERTIFIED FINANCIAL PLANNER®およびサーティファイドファイナンシャルプランナー®は、CFPボードの登録商標で、ライセンス契約の下にNPO法人日本FP協会が使用を認めています。

日 時

平成20年2月10日(火) 18:30～20:30

※今回、懇親会はありません。

会 場

松山市総合コミュニティセンター 2F 会議室
〒790-0012 愛媛県松山市湊町7-5 TEL: 089-921-8222

参加費

5,000円(税込) ※当日、会場にてお支払いください。

申込方法

出欠のご返事は2月6日(金)までに、下記用紙にてFAX・お電話または、E-mailでご連絡ください。

お問い合わせ、お申し込みは...

東京ファイナンシャルプランナーズ 愛媛 担当:藤原、酒井
〒790-0012 愛媛県松山市湊町4丁目2-1 湊町森ビル5F
TEL: 089-933-0139 FAX: 089-931-6370 E-mail: info@sakai-z.com

日本FP協会継続教育研修単位講座

2009年2月期 FPビジネス研究会

お 名 前	
連 絡 事 項	研究会に 出席 ・ 欠席 (いずれかに○をおつけ下さい。)

このままFAXしてください。

089-931-6370